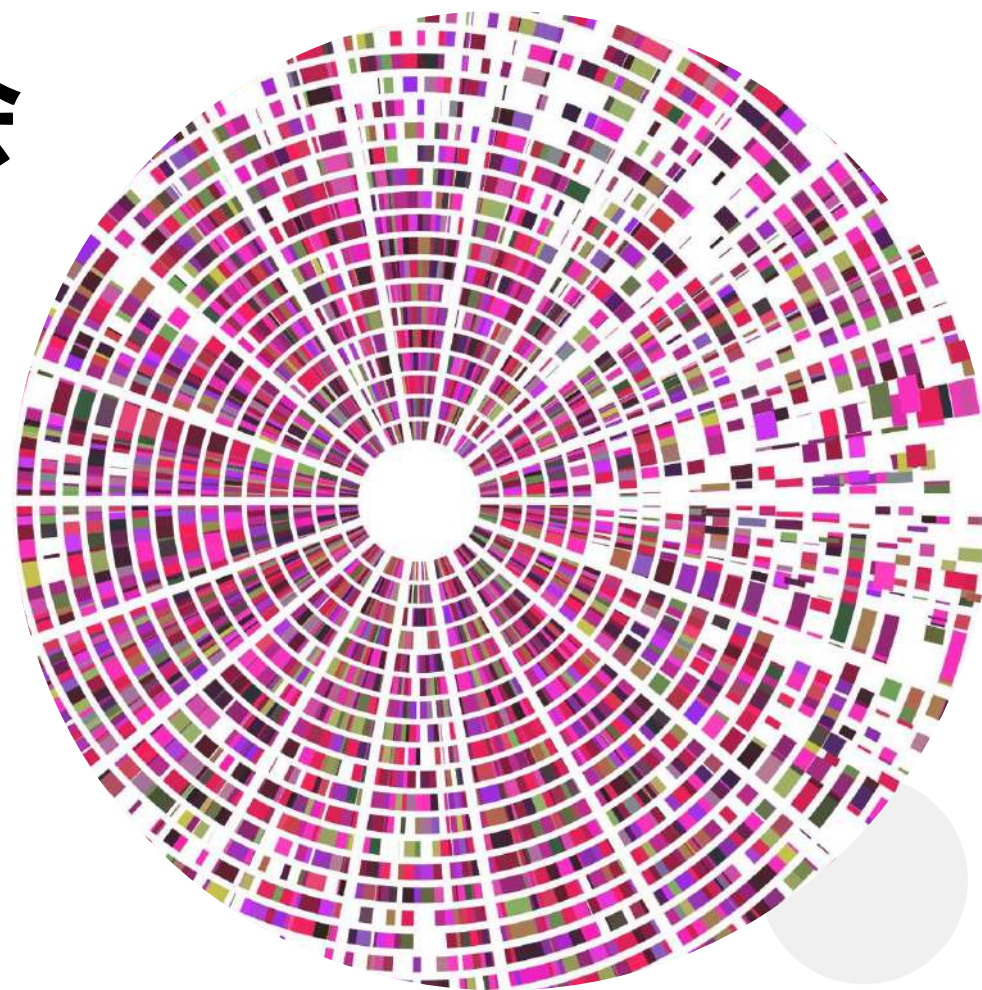


第2回住民説明会 ～内海地区における 太陽光事業計画 の白紙と復旧工事の 報告

2022/2/13 18:00～

株式会社ディーエスエス

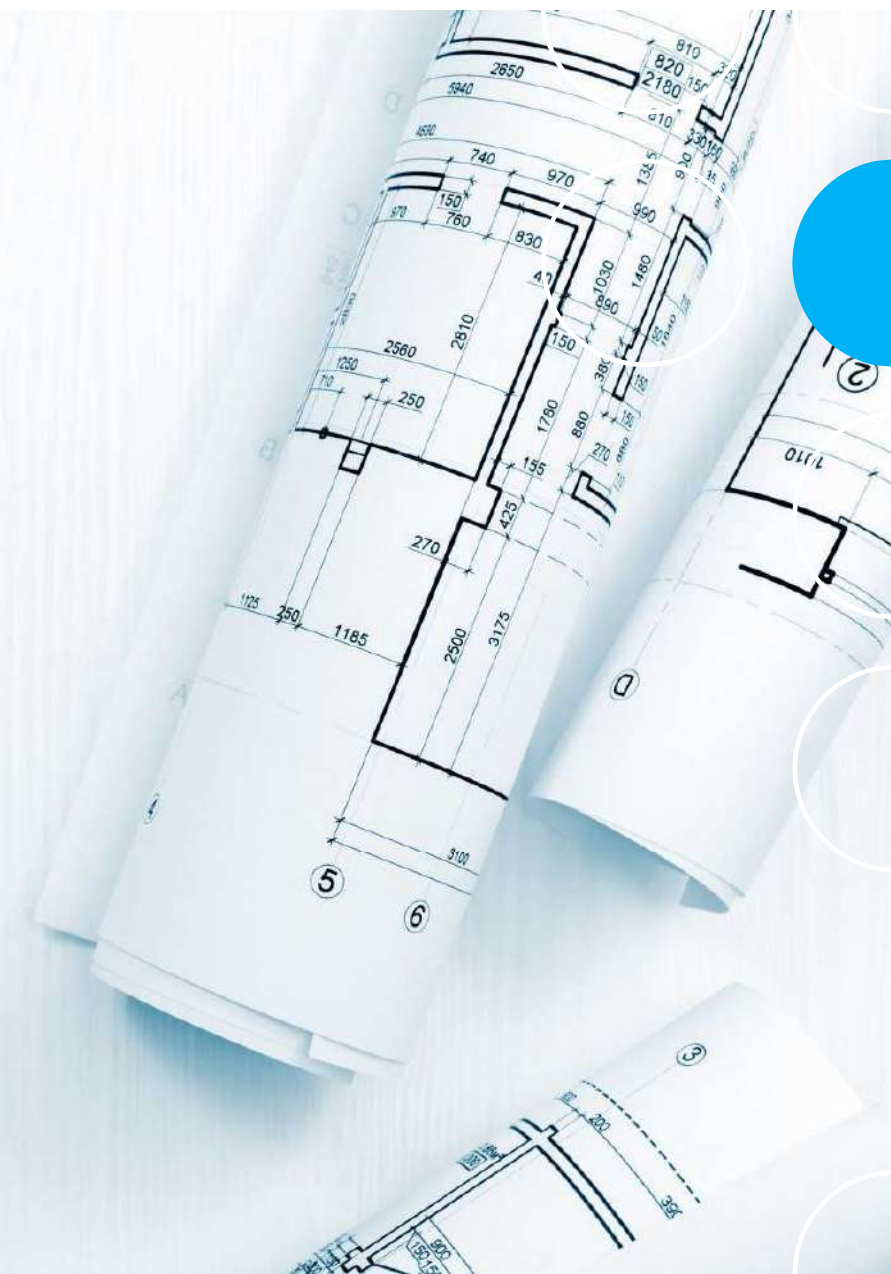


報告事項

1. 太陽光計画の中止のいきさつについて
 2. 頂いた質問の回答 / アンケート結果
 3. 町道および赤道等公共物の復旧工事の進捗
 4. 水害対策
 5. 緑化対策
 6. 今後の対応について
(被害を与えてしまった方・将来について)
-

1.太陽光計画の 中止のいきさつ について

株式会社ディーエスエス
常務 山崎 貴充



① はじめに～なぜ内海地区で企画したのか

- ・ 太陽光の販売、施工だけでは、この先が不安だったので、**新しい事業として、農業と福祉に注目していた**
 - ・ 太陽光の下で農業を行う、ソーラーシェアリングが業界でも注目されており、同業者の完成案件で、榊に可能性を感じた
 - ・ 榊は暖かい環境のところで育つため、南知多を検討した
 - ・ 主に2020年夏から土地を買い進めたが、子どもが町外にでていってしまっって後継者がいない、愛知用水の負担などの理由から土地を手放したい人が多く、**予想以上に買い進めることができた**（南知多町内で約300ヶ所の太陽光の申請を行った）
-

② どのような計画で申請等をおこなったか

- ・ 2020/12月から産業振興課と農転の方法、伐採届の提出方法（誰の名義で行っていくのか）を協議し始めた
 - ・ 一体開発かどうかの疑義が生じたので、「太陽光発電施設用地の造成に係る事前協議の手引き」等に基づいて、2021/1/中旬に県の都市計画課に確認し、**一体開発ではない**と回答を得た
 - ・ 町の太陽光ガイドラインについて、環境課と協議を重ね、自家消費を主な目的とするならば、**申請は不要**との回答を2021/1/中旬に得た
 - ・ 関係法令確認チェックシート（資料①）にまとめる
-

●太陽光建設に係る関係法令確認チェックシート					資料1	
関係法令(略)	関係法令	部署	確認日	届出or許可の申請		
				当時	現在	
1 国土	国土利用計画法に基づく土地売買届出 (愛知県内には注視区域、監視区域、規制区域は指定されていない)	不要と判断	2021/1/中旬	不要と判断	変化なし	
2 都市計画	都市計画法に基づく開発許可	都市計画課により判断	2021/1/中旬	内海の申請地は全て「市街化調整区域」	変化なし	
3 河川	河川法に基づく工作物の新築等の許可、 河川区域内の土地占用・掘削許可	知多建設事務所	2021/1/中旬	全て不要	変化なし	
4 港湾	港湾法に基づく港湾区域内の水域又は港湾接岸地域における占用の許可、 臨港地区内における行為の届出	知多建設事務所	2021/1/中旬	全て不要	変化なし	
5 海岸	海岸法に基づく海岸保全区域等の占用許可	知多建設事務所	2021/1/中旬	全て不要	変化なし	
6 景観料	景観料地の景観による被害の防止に関する法律に基づく 景観料地景観危険区域内の行為許可	マップあいち参照	2021/1/中旬	全て不要	変化なし	
7 砂防	砂防法に基づく砂防指定地における行為許可、砂防設備の占用許可	知多建設事務所 維持管理課 管理第二G	2021/3/1	太陽光の申請地ごとで判断	協議中	
8 地すべり	地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域 又はばた山崩壊防止区域内の行為許可	マップあいち参照	2021/1/中旬	全て不要	変化なし	
9 景観法	景観法に基づく届出	HPより景観法制定なし	2021/1/中旬	全て不要	変化なし	
10 自然	農業振興地域の整備に関する法律に基づく 市町村の農業振興地域整備計画の変更手続	南知多町役場 産業振興課	2020/6から随時	自然除外は無し	変化なし	
11 畜産	畜産法に基づく畜産届出許可	南知多町役場 産業振興課	2020/6から随時	太陽光の申請地ごとで判断	変化なし	
12 伐採届	森林法に基づく林地開発許可等手続、伐採及び伐採後の造林の届出手続	南知多町役場 産業振興課 知多森林水産事務所 林務課	2020/12から随時	地域ごと	変化なし	
13 文化財	文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地土木工事等届出、 史跡・名勝・天然記念物指定地の現状変更許可	マップあいち参照	2021/1/中旬	内海は全て無しのため不要	変化なし	
14 土壌汚染	土壌汚染対策法に基づく土地の形質変更届出等	知多市民事務所		該当なしと判断	協議中	
15 自然公園	愛知県自然公園条例に基づく土地の形状変更、土石の採取	知多市民事務所 環境保全課 環境保全G		届出不要と弊社が判断	協議中	
16 自然環境	自然環境保全法に基づく工作物新築許可等	HPより判断	2021/1/中旬	全て不要	変化なし	
17 絶滅種	絶滅のおそれがある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく 生息地等保護区の管理地区の行為許可等	レッドリストあいち2020より判断	2021/1/中旬	全て不要	変化なし	
18 鳥獣保護	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく 鳥獣保護区の特別保護地区の行為許可	愛知県鳥獣保護区等指定課より判断	2021/1/中旬	全て不要	変化なし	
19 環境アセス	環境影響評価法・条例に係る環境影響評価手続	出力3万kWないため除外	2021/1/中旬	全て不要	変化なし	
20 特定建設作業	(旧条例) 市民の生活環境の保全等に関する条例	南知多町役場 環境課	2021/11/12	随時届出	変化なし	
21 農地改良	農地改良届出書(灌漑のみなし及び田から池への転換)	南知多町役場 産業振興課	2021/10/下旬	2021/11/5 に届出	2021/11/19 に許可	
22 ほろ立て	(旧条例) 南知多町土地のほろ立て等による 土壌の汚染及び被害の発生を防止に関する条例	南知多町役場 環境課	2021/10/下旬	1m超えていないと判断	変化なし	
23 ガイドライン	南知多町太陽光発電設備の設置等に関するガイドライン	南知多町役場 環境課	2021/1/中旬	自家消費については不要	提出することには	
24	(愛知県) 太陽光発電施設用地の造成に係る事前協議の手引	愛知県 都市計画課	2021/2/中旬	一律調査でない判断	協議へ	

③問題の発覚と住民説明会開催

- ・ 2021/11/中旬から、行政の方の来場があり、今回の開発についての申請の有無など求められ、問題を認識し始める。
 - ・ 12/9に知多県民事務所にて、町や砂防法関係者や産業廃棄物関係者や自然公園法関係者で、一斉協議を行う
- **ここで環境課の要請により、住民説明会の開催が決定した**
- ・ 12/10に隣地まで越境しての伐採してしまったことが発覚、また伐採届で提出した範囲を超えて伐採していることが発覚する
 - ・ 12/18住民説明会開催
-

④報道及び大村知事の会見により変わる環境

- ・ 12/22の朝日新聞の報道より、銀行関係や取引先からの問い合わせが急増した
- ・ 12/23の大村知事の緊急記者会見からは、翌日以降行政の監視の目が一層厳しくなった
- ・ 2022/1/7に経済産業省中部経済産業局に事情説明を行った

年末年始にかけて、社内でこのまま進めるのかどうかの議論を重ねていった

⑤ 議論を重ね熟慮した結果、白紙を考えた

- ・ 住民説明会での意見や質問、役場に寄せられた質問などから、「小規模に分けての太陽光の申請」「住民との対話不足」「隣地の方への迷惑行為」「町道等の損壊」などについて、議論を重ねた
 - ・ まず従業員3名で話し合い、社長の厚意で持たしてもらえる予定であった今回3名の名義分の太陽光を白紙にすることにした
 - ・ 法人名義の太陽光を、規模を縮小して再計画し16ヶ所だけでも行おうと考えた
-

⑥一旦白紙と住民に伝える

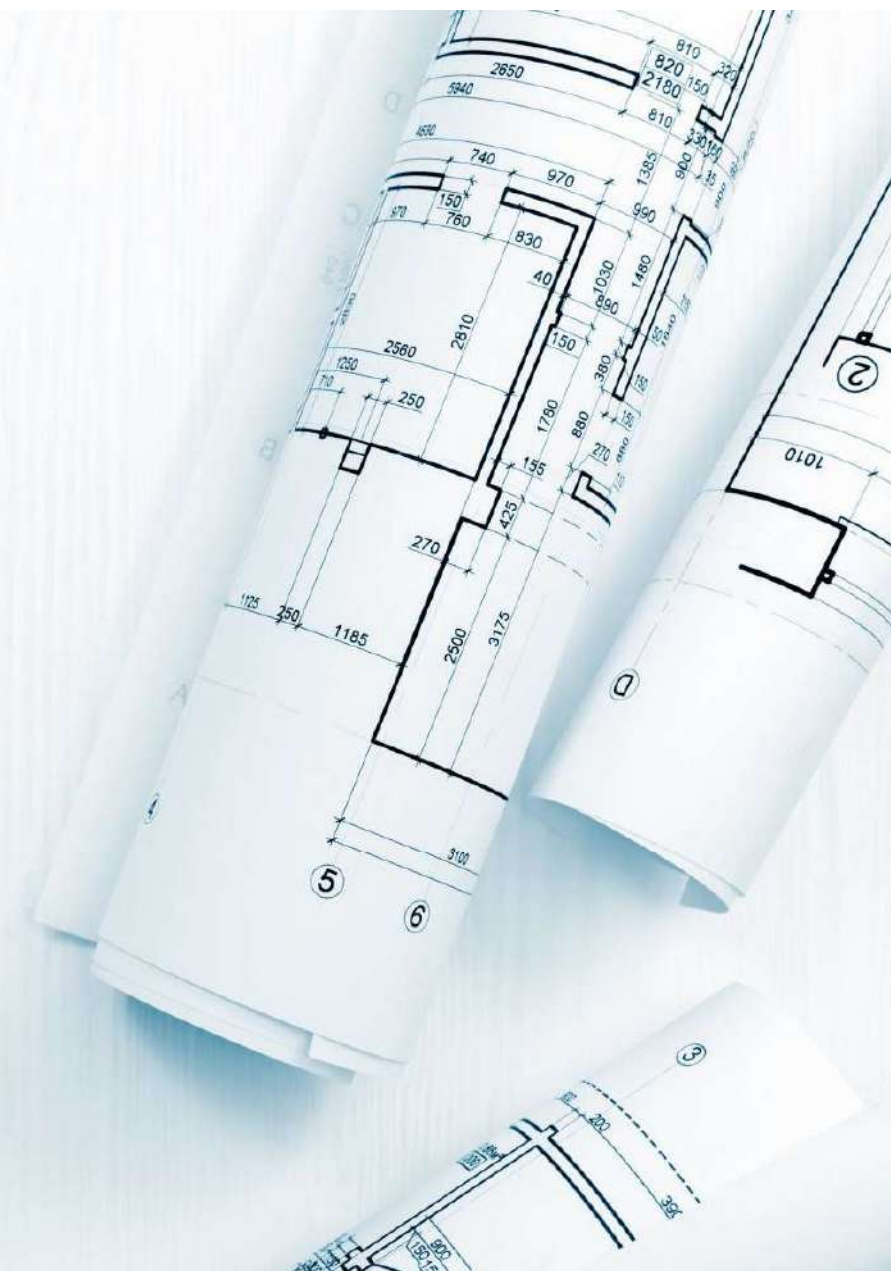
- ・ 2022/1/14にて、経済産業省の呼びかけで関係者にお集まりいただき、**全て白紙にすることも含めて**着地点を決めると伝えた

担当課長より、「住民との対話」が一番大切であると指導を受け、住民代表の方と協議の場を設けることになった

- ・ 1/18に町議4名、区長代表1名、住民1名と町と県の関係者と住民説明会前の事前打ち合わせを行い、そこで、町ガイドラインの届出を行った1件だけやるか全部やらないのかどちらかだと伝える

- ・ 住民説明会に向けて案内をするのに、やる1件はどこ？という話よりは復旧を優先とした話し合いにしたいため、全て白紙にした

1.太陽光計画の中止 のいきさつについて ～質疑応答



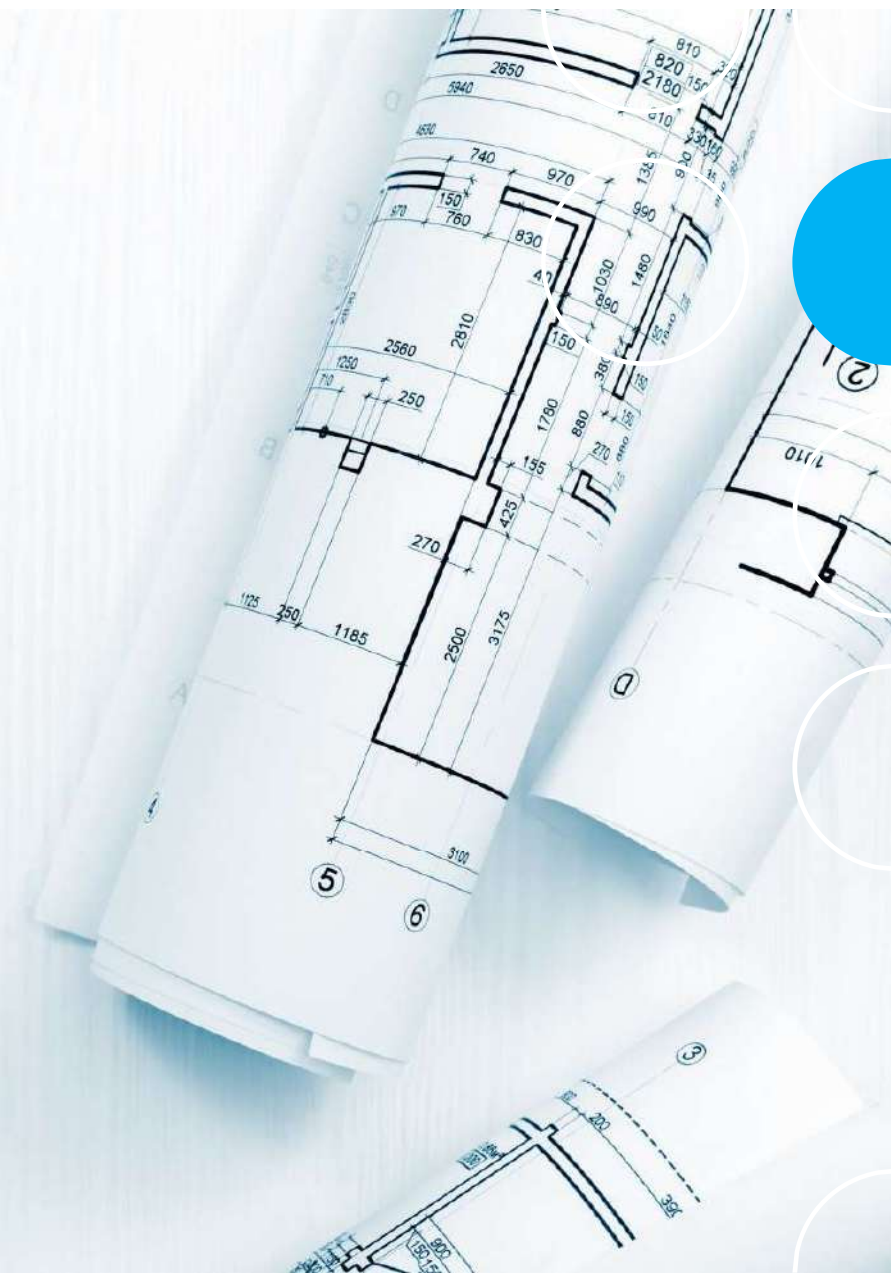
質問をされる方は手を挙げてください。

- ①お名前
- ②お住いの地区
- ③弊社とのご関係（土地を売却したなど）

上記3点を発表の上、ご質問お願いいたします。

2.頂いた質問の 回答 / アンケー ト結果

株式会社ディーエスエス
営業部ディレクター 坂元 禎久



あらかじめいただいていた質問

内田議員の「内田たもつだより」抜粋

- ① 今回の計画の白紙は、完全撤退か一時撤退か？
 - ② 電柱は、取り除かれるのか？
 - ③ 奥遠廻間・瀬木田等に残っている木はどうなるのか？
 - ④ 農業を本気にやる気があるのか？
 - ⑤ 山を復活できるのか？ → ⑤ 緑化計画で発表
 - ⑥ 被害を与えた方への補償 → ⑥ 今後の対応についてで発表
-



地権者の方・隣地の方への アンケート結果について

- ④現在報道されている新聞等をご覧になりましたか？
 - ⑤太陽光事業についてのご意見
 - ⑥現在所有している内海地区の土地について抱えているご心配やご不安は？
 - ⑦緑化計画を企画していますが、ご意見やご要望は？
 - ⑧弊社に求めることはございますか？
-



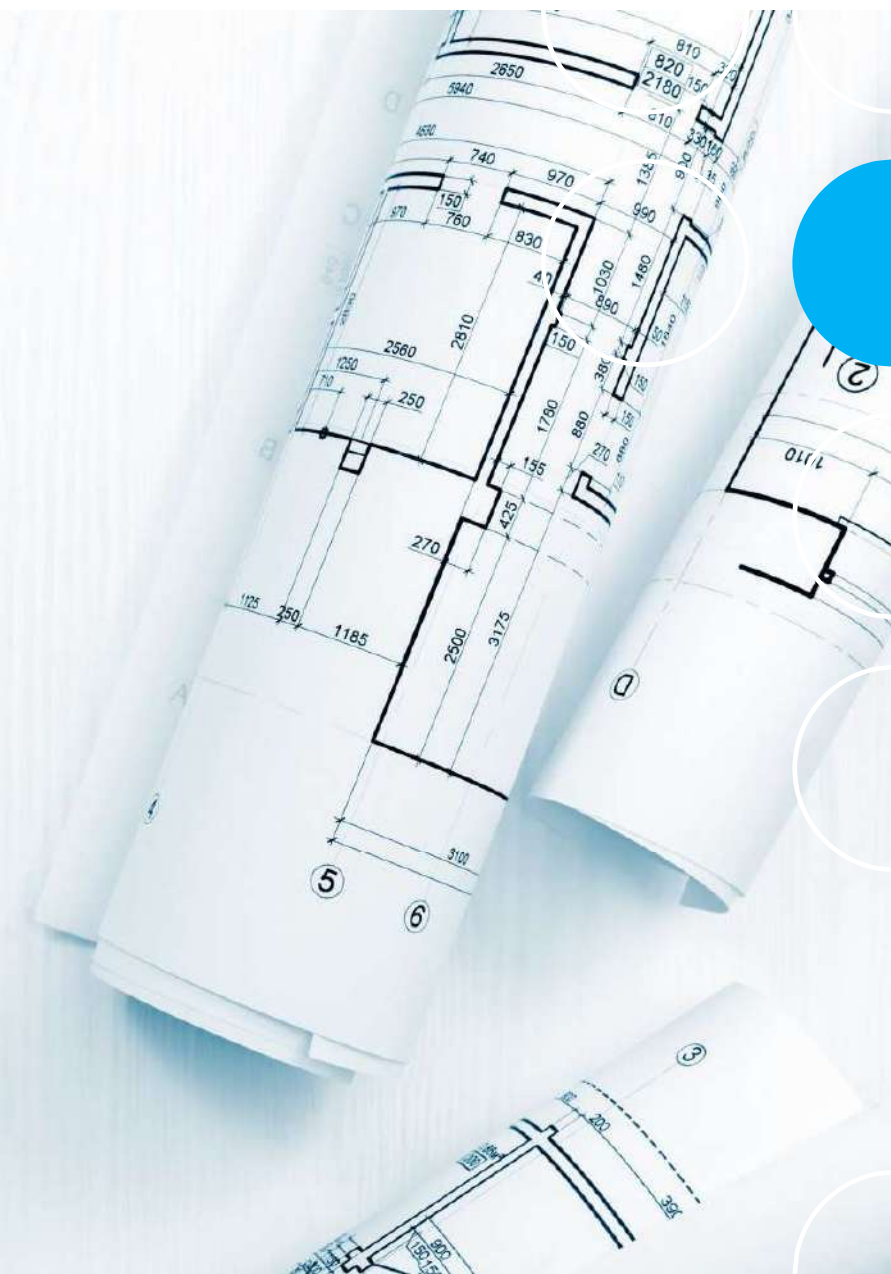
質問をされる方は手を挙げてください。

- ①お名前
- ②お住いの地区
- ③弊社とのご関係（土地を売却したなど）

上記3点を発表の上、ご質問お願いいたします。

3. 町道および赤道等の公共物の復旧工事の進捗

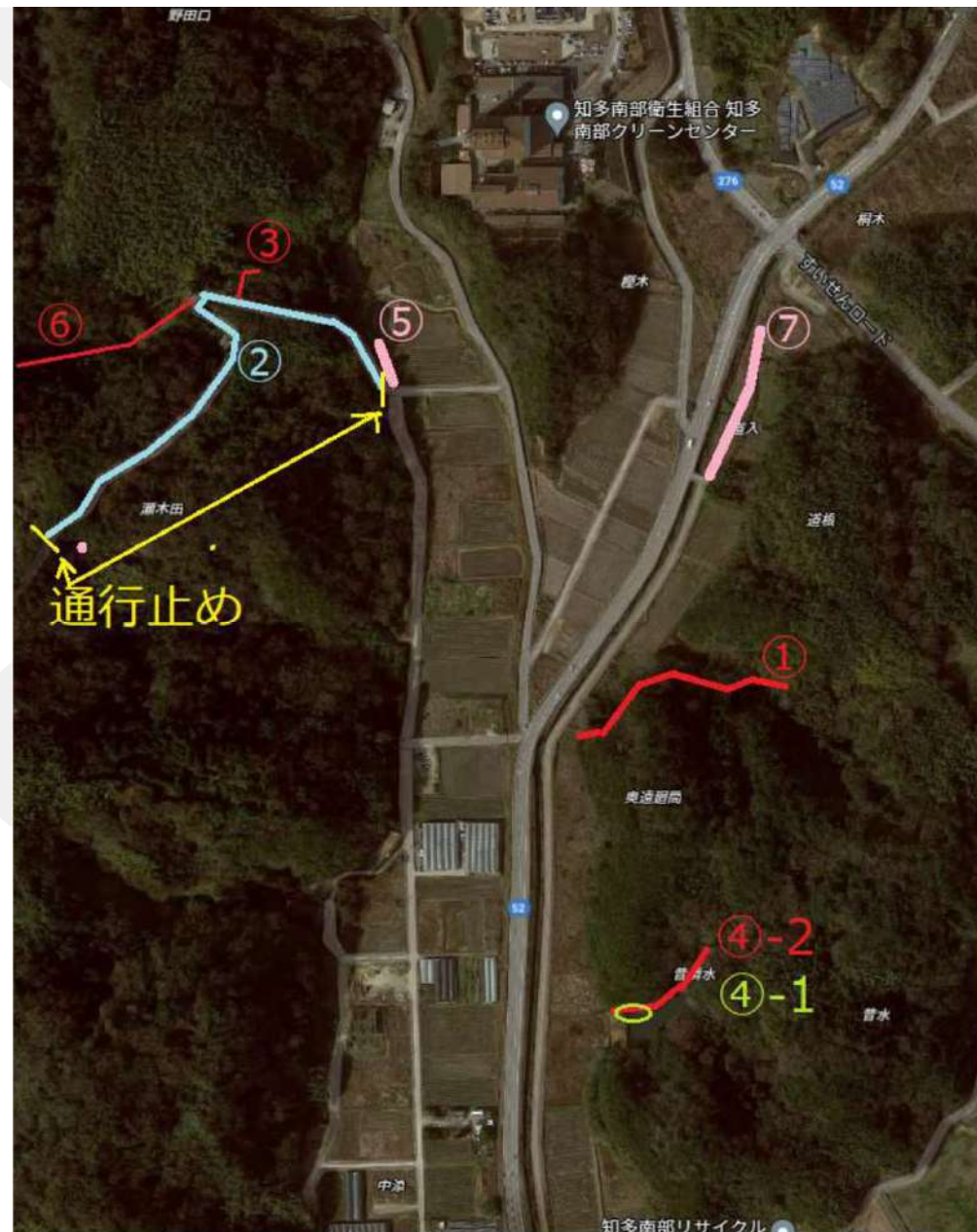
株式会社ディーエスエス
営業本部長 田中 翔平



スライドのみ

損害の分布

- 奥遠廻間 . . . ①
- 道入 . . . ⑦
- 昔清水池 . . . ④
- 瀬木田 . . . ②③⑤⑥



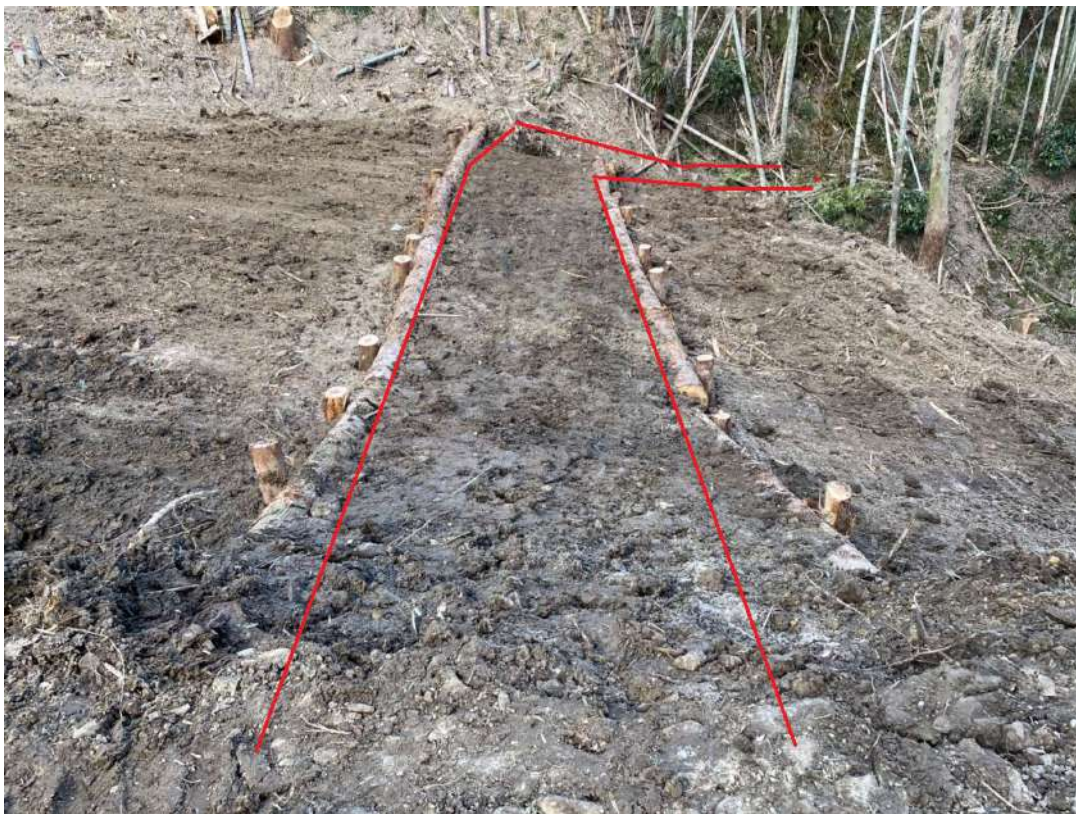
①奥遠廻間地区 町道の盛土の撤去作業中



②瀬木田地区 町道のコンクリート舗装破 損復旧工事（近日開始、3/31に完了予定）



③瀬木田地区 町道への盛り土撤去（完了）



④-1昔清水池 フェンス破損工事（近日作業）



④-2昔清水池 赤道への伐採木残地の回復 (作業協議中)



ため池

⑤ 瀬木田地区 農業用水路敷の復旧（完了）



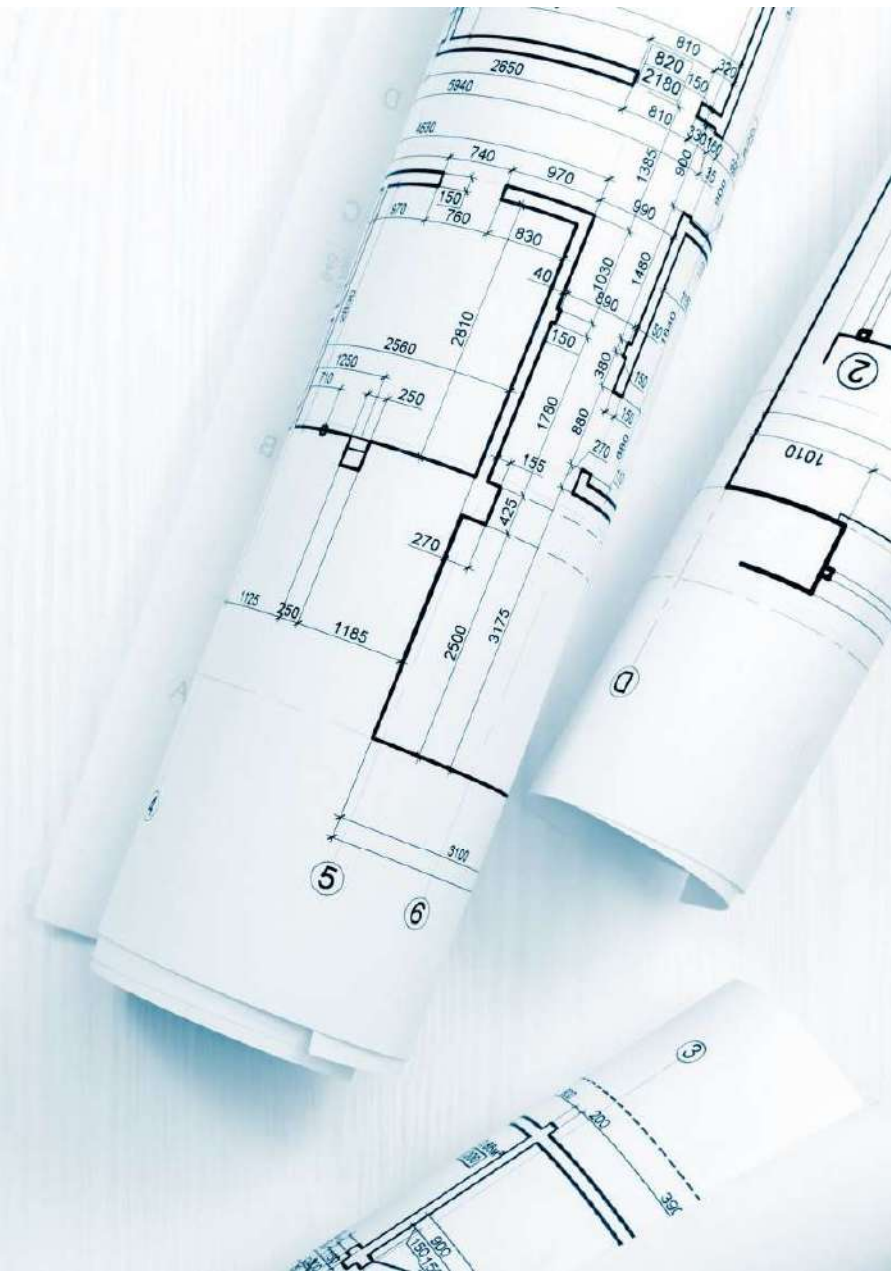
⑥瀬木田地区 赤道への盛土復旧工事（完了）



⑦道入地区 公共用農業用水路掘り出し (完了)



3.町道および赤道等公共物の復旧工事の進捗 ～質疑応答



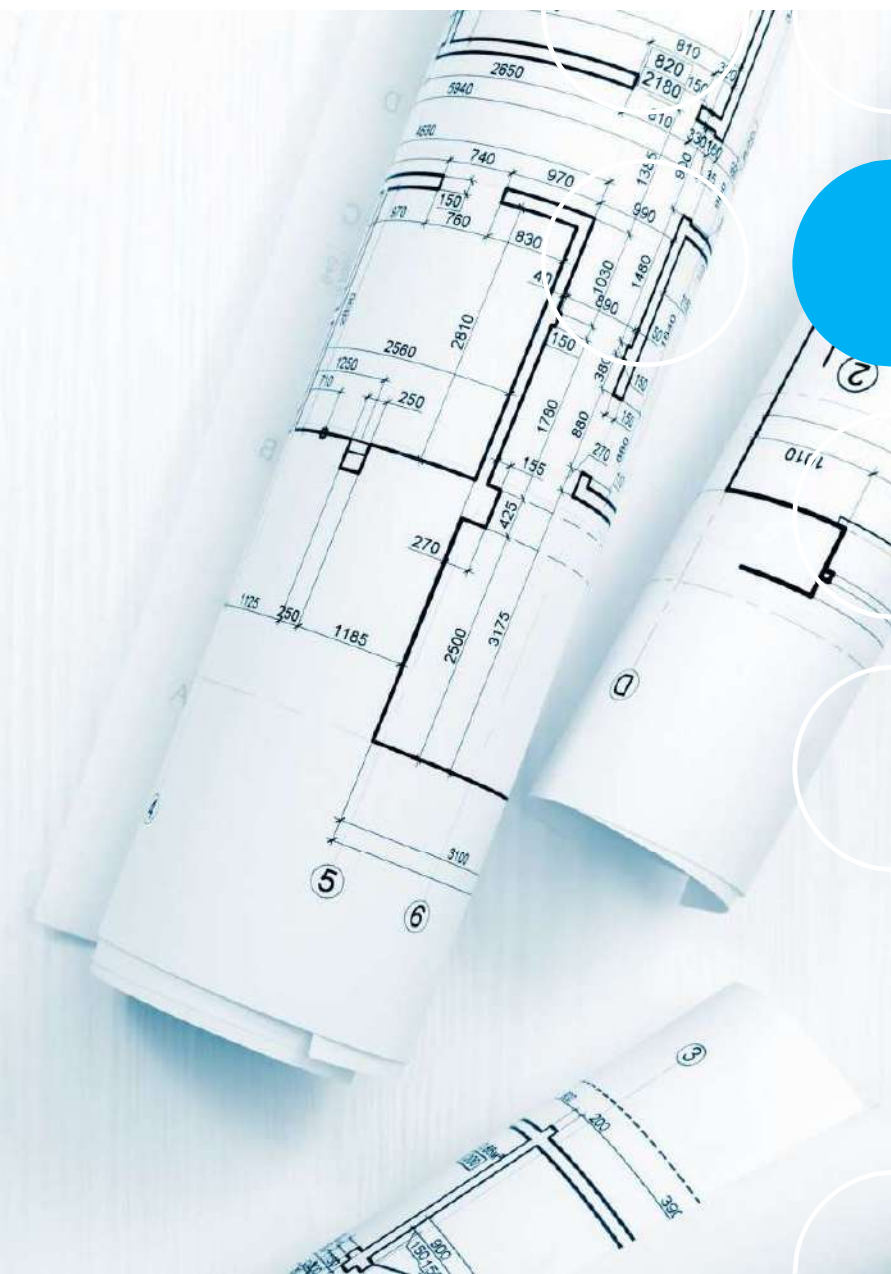
質問をされる方は手を挙げてください。

- ①お名前
- ②お住いの地区
- ③弊社とのご関係（土地を売却したなど）

上記3点を発表の上、ご質問お願いいたします。

4.水害対策

株式会社ディーエスエス
常務 山崎 貴充



水害対策① のり面の対応について

愛知県の基準に準じ、7m程度の小段をつくる

5.2 切土の小段

- (1) 小段は一般に5m~10m毎に設けるものとし、7m毎を標準とする。小段幅は硬岩及び中硬岩が1.0m、軟岩及び土砂部は1.5mを標準とする。

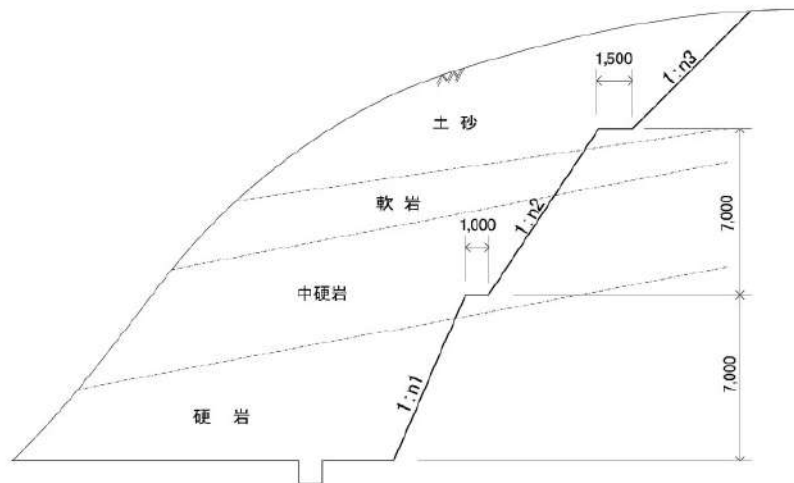


図 5.1 切土小段の標準図

4.3 盛土の小段

盛土高が5m以上の場合は、小段を5m以下の間隔で設け、小段幅は1.5mを標準とし、小段には排水工を設けることを原則とする。

構造物によるのり面保護工を設計する場合は、その基礎形状等考慮し、小段幅は原則として上記標準以上を確保する。

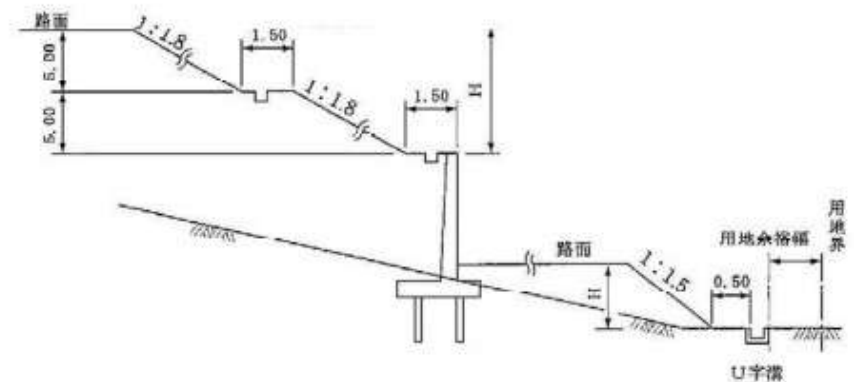


図 4.1 盛土の小段

スライドのみ

水害対策② 調整池建設計画

<方針>

現在、町や県と協議中だが、前回の住民説明会での説明した調整池を建設していく意向である。

<基準>

愛知県の「雨水浸透阻害行為許可等」についての基準で作成予定である。

愛知県の設計資料に基づくと、

- ①降雨の確率年を10年に1度のレベルとする
 - ②降雨波形を中央集中型とする
 - ③洪水到達時間を10分とする
 - ④降雨継続時間を24時間とする
-

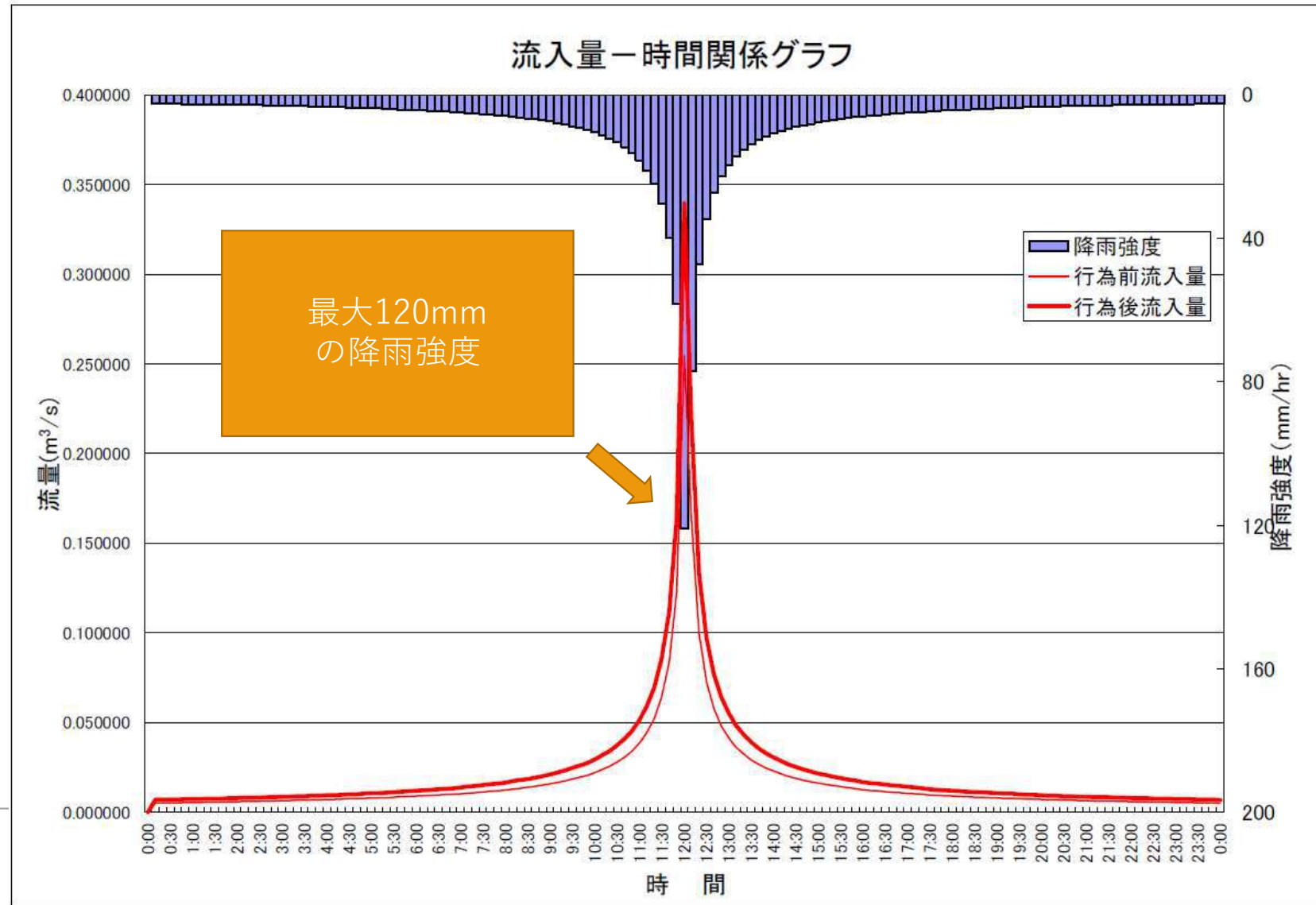
スライドのみ

降雨強度：

異なる継続時間の雨
を1時間あたりの雨
に換算したもの

どのくらいの雨？：

30～50mmで
「バケツをひっくり
返したような雨」
80mm以上で
「滝のような雨」



スライドのみ

雨水浸透阻害行為許可等とは？

The screenshot shows the official website of Aichi Prefecture. The main heading is '雨水浸透阻害行為許可等' (Rainwater Infiltration Inhibition Behavior License). Below this, it specifies the scope: '新川および境川・猿渡川流域における特定都市河川浸水被害対策法 雨水浸透阻害行為許可等について' (Regarding the Rainwater Infiltration Inhibition Behavior License under the Special Measures Law for Flood Damage in Specific Urban Rivers in the Shinkawa and Sakai/Sarawari River Basins). The page includes a navigation menu, a sidebar with a table of contents, and a main content area with a 'New Information' section and a 'Special Measures Law' section.

愛知県 Aichi Prefectural Government

利用について 読み上げ・ふりがな 背景色 白 黒 文字サイズ 標準 拡大 言語を選択 検索

組織でさがす カレンダーでさがす 目的でさがす Google 検索 検索

ホーム くらし・安全・環境 観光・文化・スポーツ 健康・福祉 教育・子育て しごと・産業 県政情報

現在地 ホーム > 雨水浸透阻害行為許可等

雨水浸透阻害行為許可等

新川および境川・猿渡川流域における特定都市河川浸水被害対策法
雨水浸透阻害行為許可等について

印刷用ページを表示する 掲載日：2021年9月1日更新

新着情報

新着情報のRSS 新着情報の一覧へ

平成18年1月1日に新川流域が、平成24年9月1日に境川・猿渡川流域が、総合治水対策をより確実にするため、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき「特定都市河川流域」に指定されました。これにより500㎡以上の開発行為は、許可が必要となり、許可にあたっては技術的基準に合った雨水貯留浸透施設の設置が必要です。

[新川流域での雨水浸透阻害行為許可について](#)

[境川・猿渡川流域での雨水浸透阻害行為許可について](#)

特定都市河川浸水被害対策法とは

特定都市河川浸水被害対策法は、平成15年6月11日に公布され、同法施行令及び施行規則とともに、平成16年5月15日に施行されました。また、令和3年11月1日に改正されました。

新川流域 雨水浸透阻害行為許可等

- 1.対象となる地域
- 2.対象となる開発行為
- 3.許可申請の方法・技術指針等
- [技術指針等（名古屋市、一宮市、春日井市を除く）](#)
- [技術指針等（名古屋市）](#)
- [技術指針等（一宮市、春日井市）](#)
- 4.許可申請書様式等
- 5.窓口・問合せ先
- 6.関連リンク

境川・猿渡川流域 雨水浸透阻害行為許可等

- 1.対象となる地域
- 2.対象となる開発行為
- 3.許可申請の方法・技術指針等

スライドのみ

もともと

「山地」だったところから

「人工的に造成され植生に覆われたのり面」

に変わることにより、

流出係数が**0.30→0.40**

に変わるレベルで

水の流出が増えるため、

それを一気に水を排出しないよう

調整池を設けます。

流出係数算定結果

行為前
0.300

行為後
0.400

雨水浸透阻害行為の技術基準として設定する流出係数

区分	土地利用の形態の細区分	流出係数	行為前面積 (ha)	行為後面積 (ha)	
	計	—	1.6013	1.6013	
宅地等以外の土地	開第2 運号	不浸透性材料により舗装された土地 (法面を除く)	0.95		
		不浸透性材料により覆われた法面	1.00		
	開第3 運号	ゴルフ場(雨水を排除するための排水 施設を伴うものに限る)	0.50		
		運動場その他これに類する施設(雨水 を排除するための排水施設を伴うもの に限る)	0.80		
		ローラーその他これに類する建設機械 を用いて締め固められた土地	0.50		
	掲げる土地から第3号に 掲げない土地	山地	0.30	1.6013	
		人工的に造成され植生に覆われた法面	0.40		1.6013
林地、耕地、原野その他ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められていない土地		0.20			
そ の 他					

スライドのみ

調整池の容量はどのように計算するのか？

The screenshot shows the official website of the Ministry of Land, Infrastructure, and Transport (国土交通省). The page is titled '調整池容量計算システムについて' (About the Adjustment Pond Capacity Calculation System). The main content area contains the following text:

このシステムでは、特定都市河川浸水被害対策法で指定する雨水浸透阻害行為の許可に関する対策工事としての雨水貯留浸透施設について、技術的基準への適合の確認、もしくは技術的基準を満足するための形状、性能についての計算を行うことができます。

- 調整池容量計算システム (Microsoft Excel版)
- 許可申請図書様式集
- ユーザーマニュアル (PDF: 9.66MB)

※計算システムを使用する前にお読み下さい。

注意事項

- 技術的サポートなど各種サポートについては、行うことが出来ませんので予めご了承ください。
- システムを使用される前に必ずユーザーマニュアルをご参照下さい。

道入・道根 の排水計画図

開発面積 1.60ha
に基づく
調整池100m³設置



奥遠廻間の排水計画図

開発面積 2.53ha
に基づく
調整池180m³設置



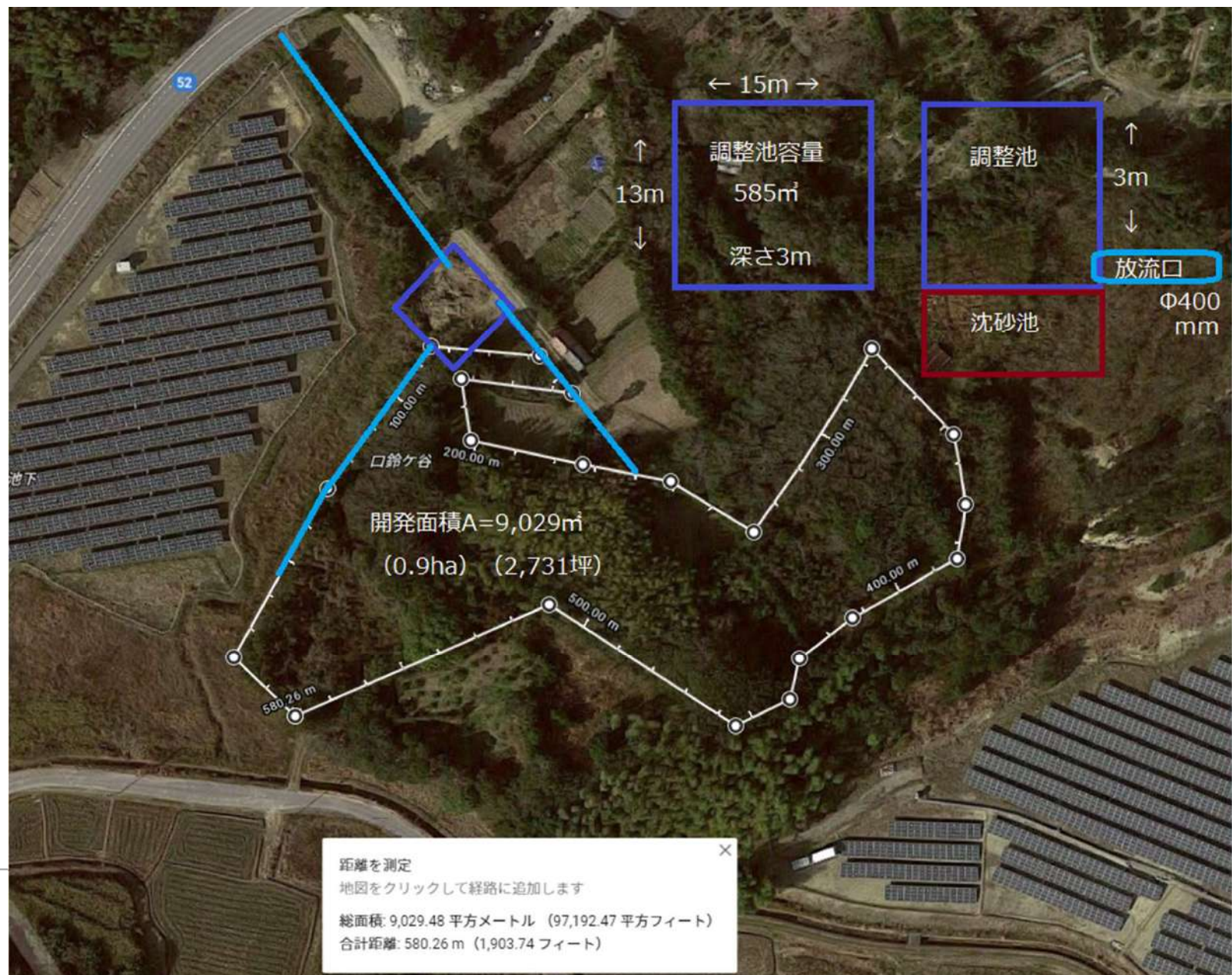
瀬木田 の排水計画図

開発面積 1.30ha
に基づく
調整池100m³設置

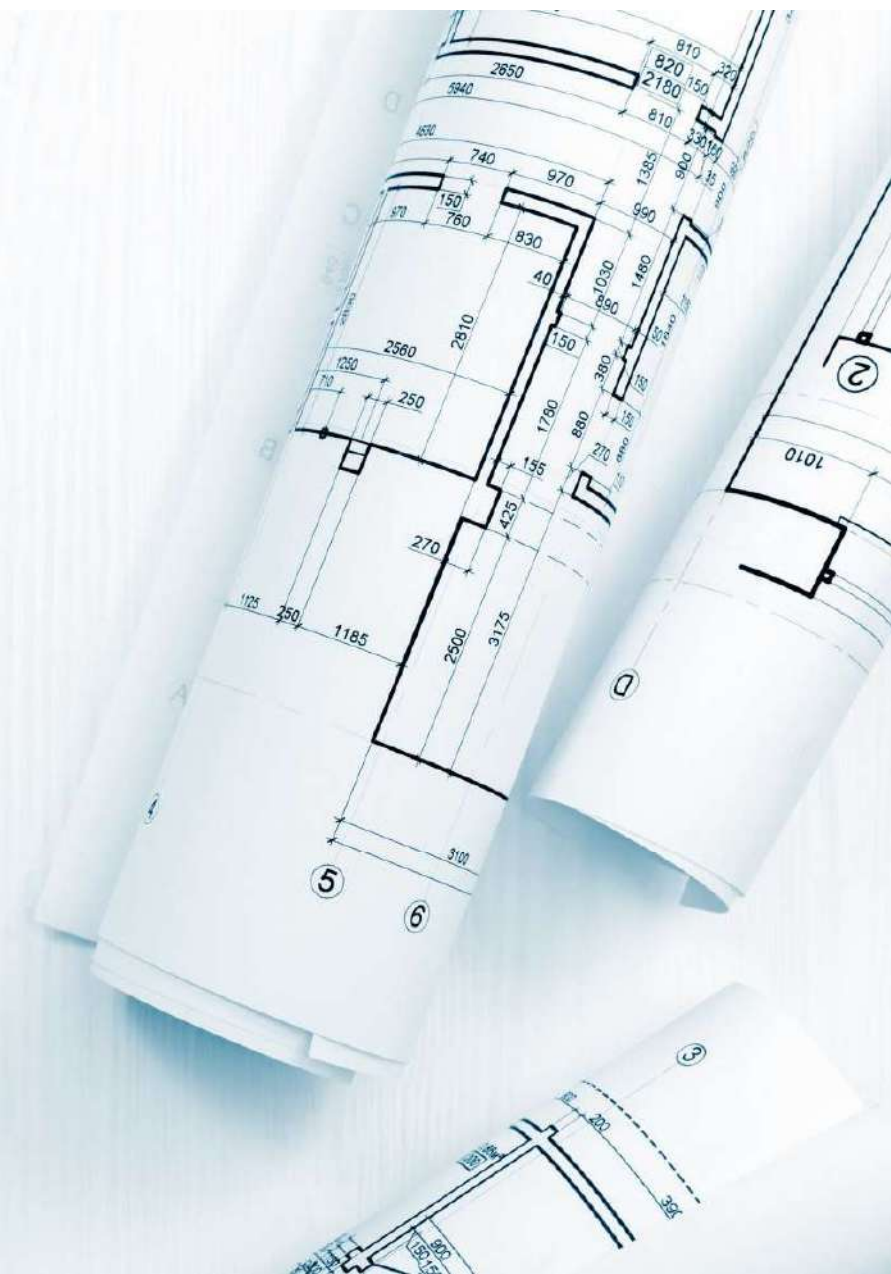


口鈴ヶ谷 の排水計画 画図

- ・ 砂防地域のため、調整池は、 $600 \times 0.9029\text{ha} = 541.74\text{m}^3$ 必要
- ・ 雨が30年に1度のレベルとなる
- ・ 県と協議中



4 .水害対策 ～質疑応答



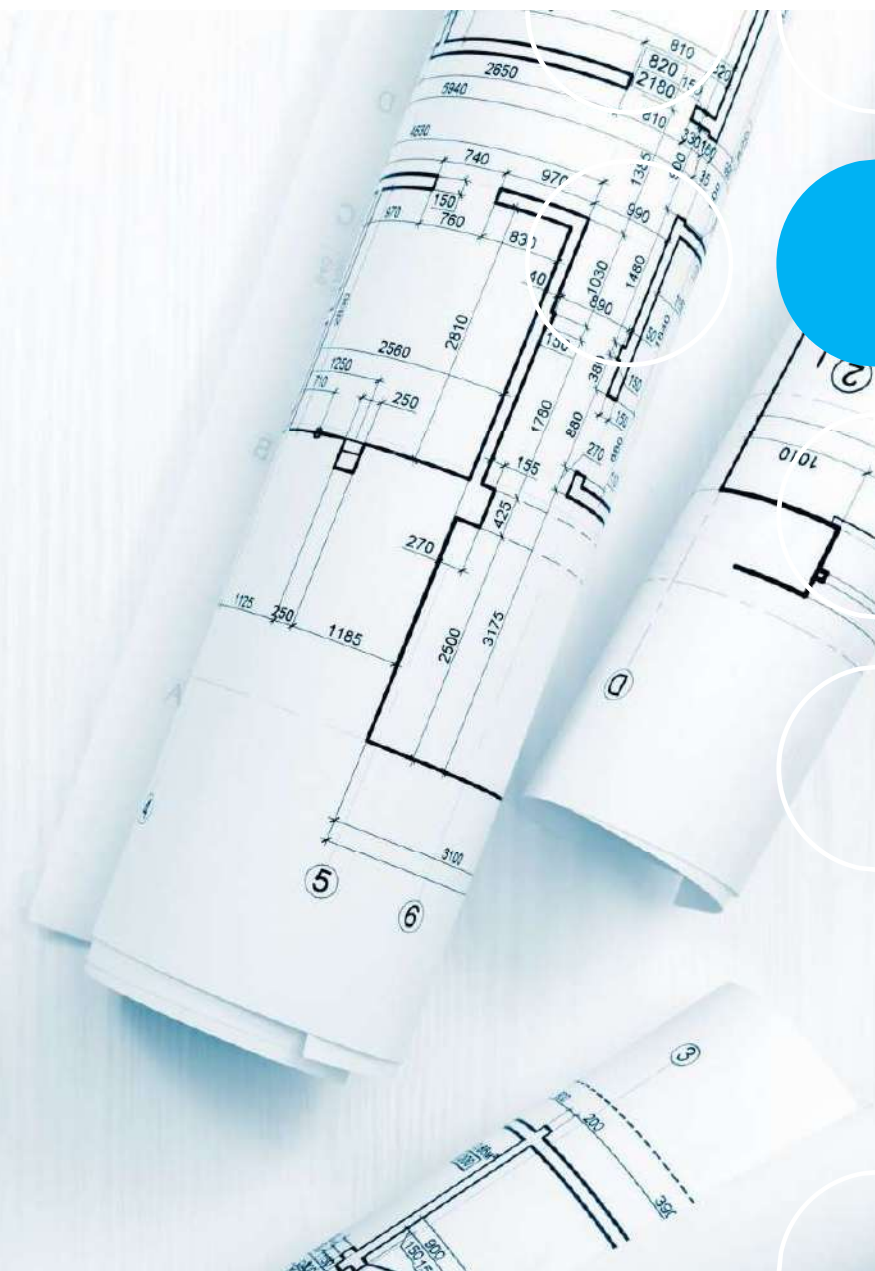
質問をされる方は手を挙げてください。

- ①お名前
- ②お住いの地区
- ③弊社とのご関係（土地を売却したなど）

上記3点を発表の上、ご質問お願いいたします。

5.緑化対策

株式会社ディーエスエス
営業部 島 宏斗



緑化計画について

弊社では現在太陽光の建設予定地の緑化計画をしております。



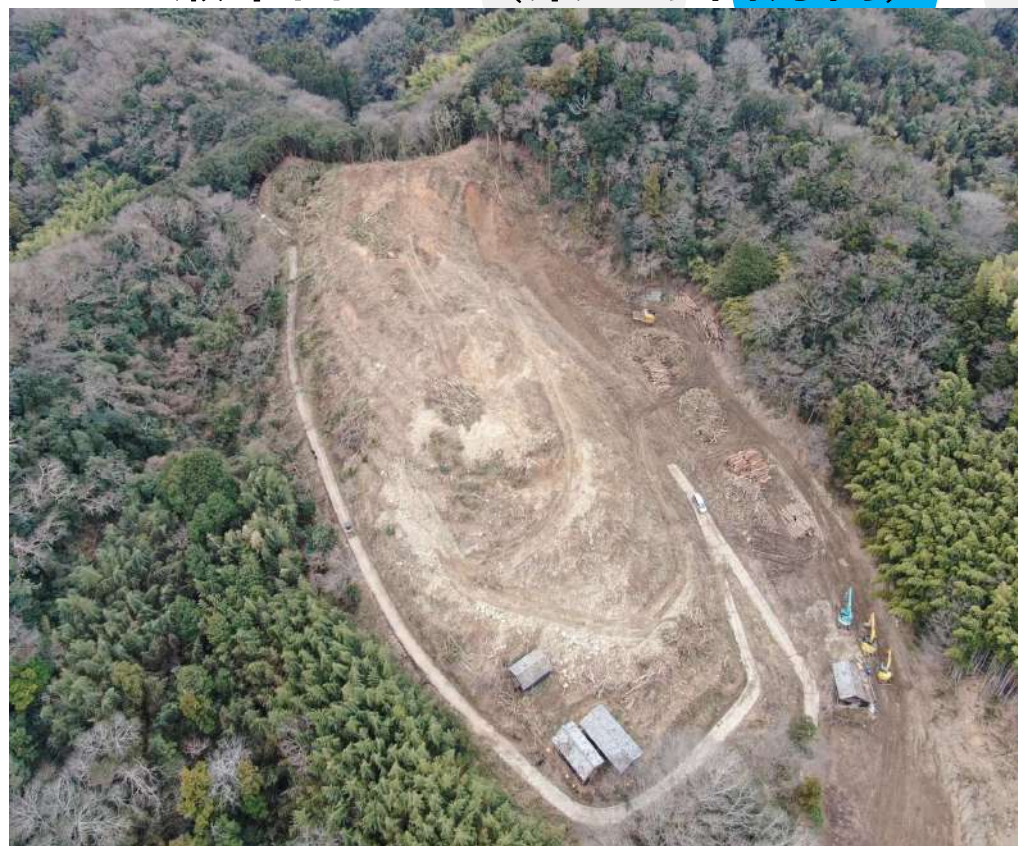
スライドのみ

現状の上空写真

奥遠廻間上空（南から北方向）



瀬木田上空（東から西方向）



対策

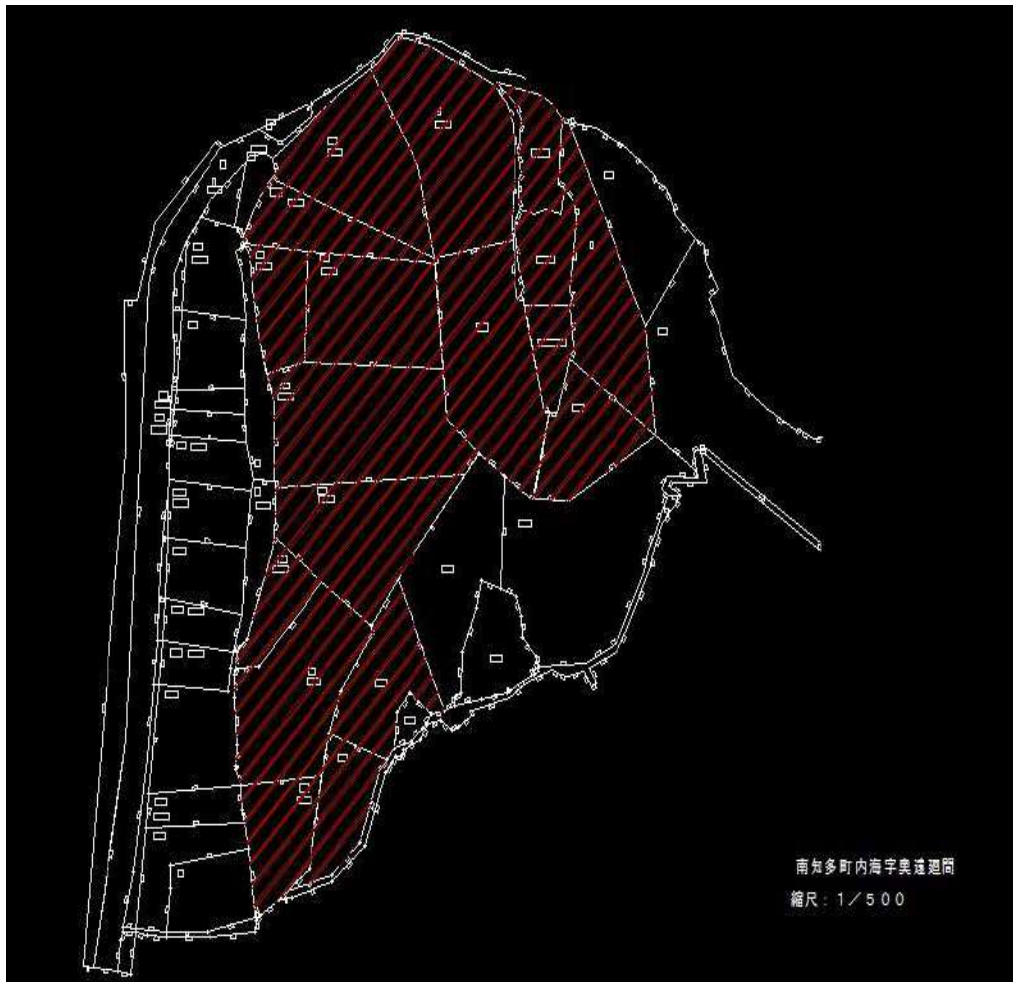
① **クラピア**を育成する。

② **植林**をする。

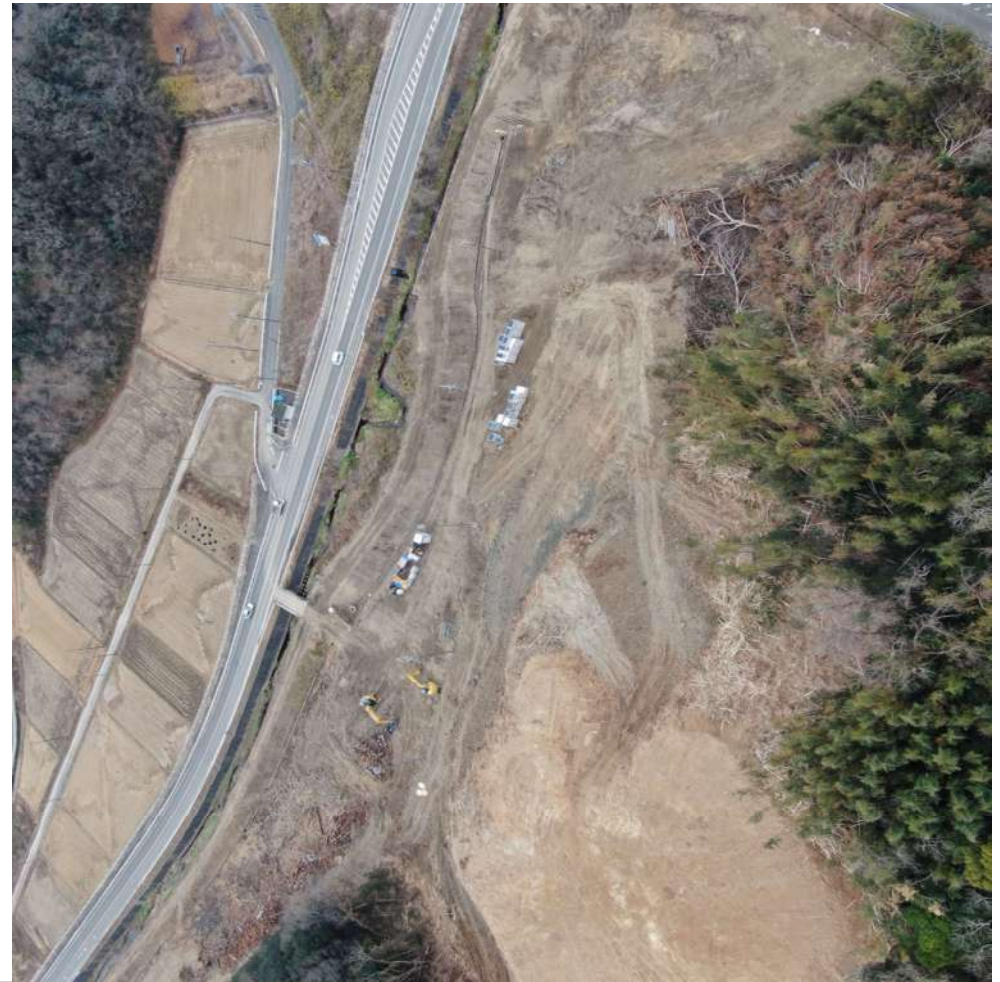
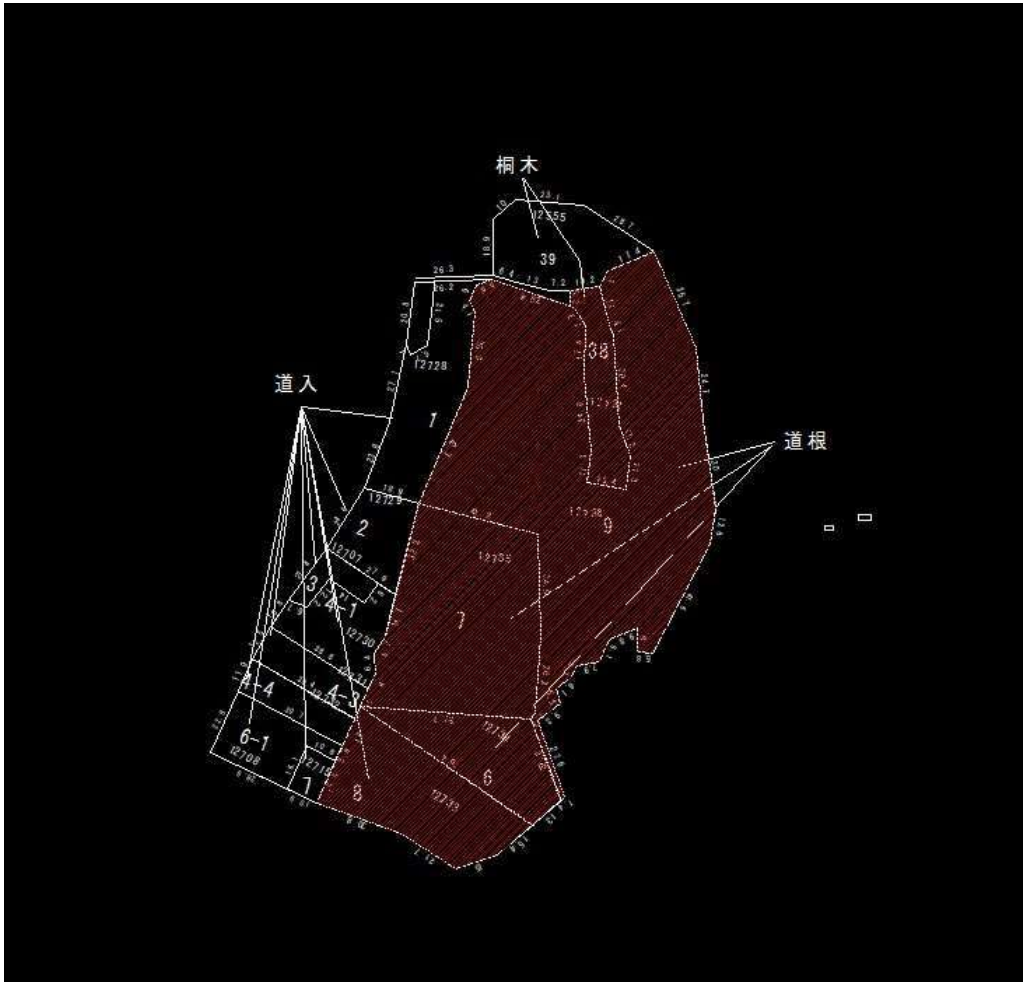
※奥遠廻間・道入の一部については、
伐採届（森林法）の規定上、植林を行う



奥遠廻間 約2.2haの植林（1haあたり3,000本）、緑化計画



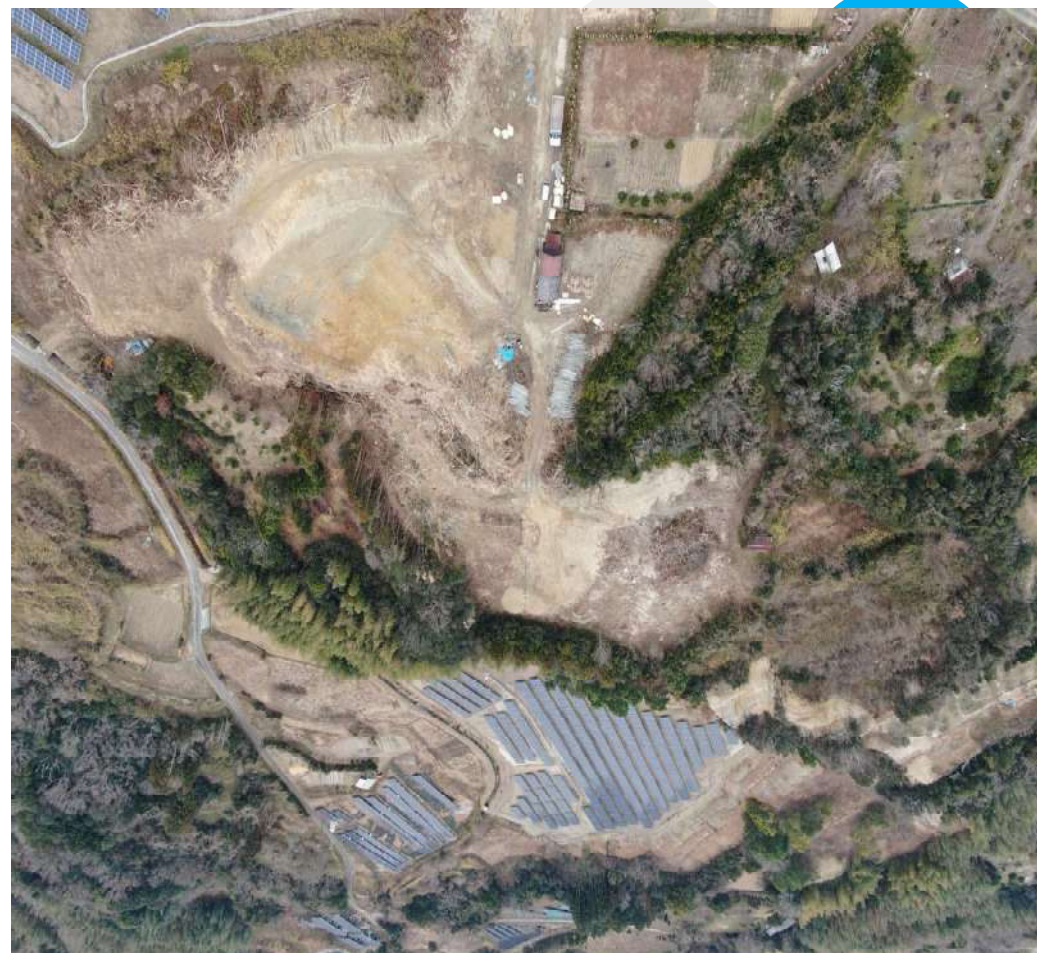
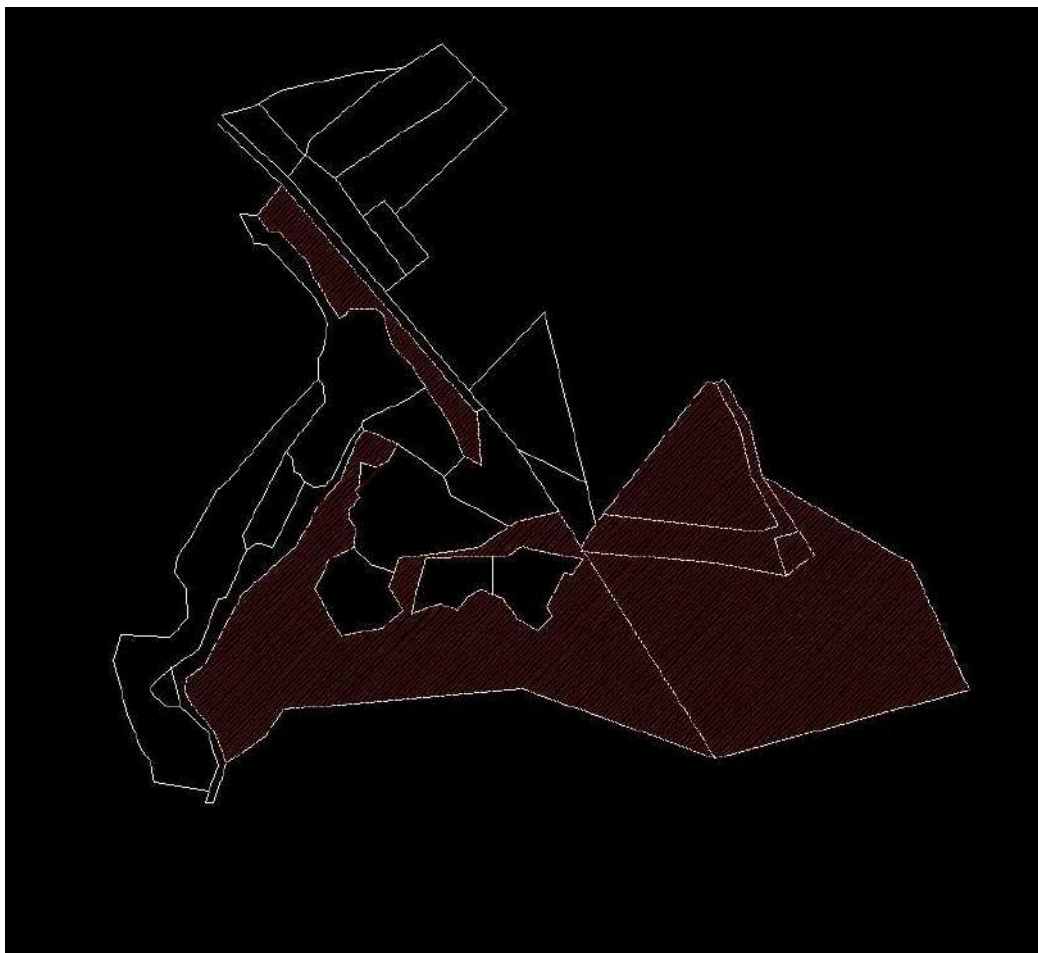
道入・道根・桐木 約1.5haの緑化計画



瀬木田 約1.6haの緑化計画



口鈴ヶ谷 約0.9haの緑化計画



スライドのみ

クラピア概要

クラピア品種

クラピアK5

- 耐寒性品種
- 交雑種
- 不稔性種子



花色 薄ピンク

クラピアS2

- 花色紫ピンク色
- 交雑種
- 不稔性種子



花色 紫ピンク

クラピアS1

- 改良在来種
- 生長スピードNo.1
- 不稔性種子



花色 白色

品種特性

★花数 $S1=S2>K5$

★開花期間 $S1=S2>K5$

★耐寒性 $K5>S1>S2$

※花色は環境により多少変化します。

※クラピア3品種は環境省・農水省作成の「生態系被害防止外来種リスト」から除外されています。

クラピア品種に関しては、安心してご使用いただけます。

参照：株式会社リョクシ <http://www.ryokushi.jp/norimen/g-cover.html>

スライドのみ

① 繁殖スピードが芝の約10倍!

繁殖するスピードが速く、芝の約10倍の速度で広がり地表面を覆います。(繁殖力S1>S2>K5)

生育経過

写真: クラピア9cm苗 4苗/m²



6月20日植栽



32日目



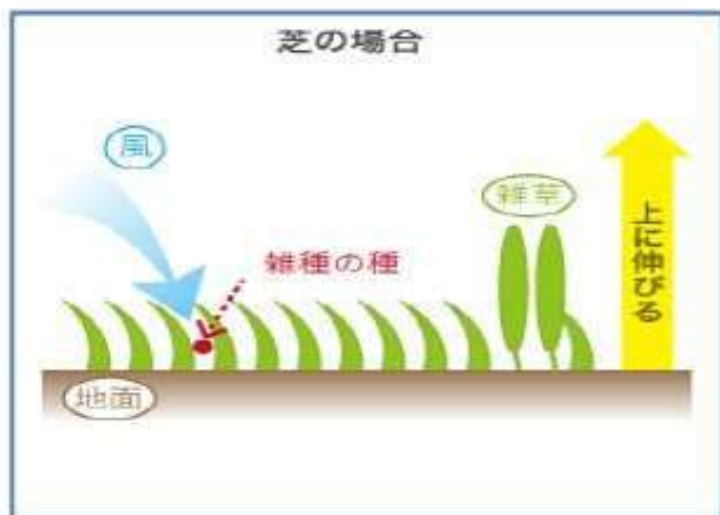
53日目

参照：株式会社リヨクシ <http://www.ryokushi.jp/norimen/g-cover.html>

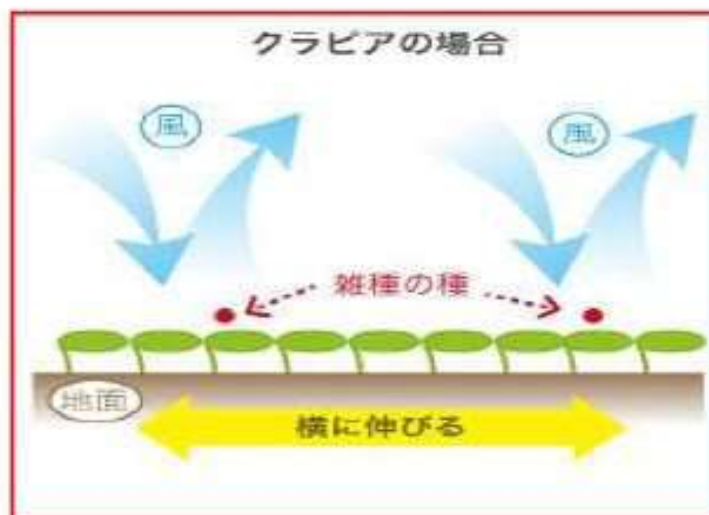
スライドのみ

② 雑草抑制

地表面を緻密に覆うことで、雑草種子の侵入を抑制する効果が期待されます。



葉が上を向いている芝は、飛来してきた雑草種子が地面に落ちやすく発芽しやすい。



幾重にも重なり生育するクラピアは飛来した雑草種子が地面に落ちにくく発芽しにくい。

参照：株式会社リヨクシ <http://www.ryokushi.jp/norimen/g-cover.html>

スライドのみ

5 土壌流出防止

写真のように芝と違いクラピアの根は土壌深く張り、根量が多いことが特長です。この根が地下深くまで直根を伸ばすことで土壌をしっかりと抑え、法面保護や土留めにも適します。この特長は、乾燥に強い理由となり全面被覆後は水遣りをする必要は基本的にありません。



左：クラピア 右：芝

参照：株式会社リョクシ <http://www.ryokushi.jp/norimen/g-cover.html>

スライドのみ

6 多年生植物

日平均気温が10℃以下になると休眠に向かいますが、翌春には芽吹いて花を咲かせます。



7 耐塩性

クラピア原種は海岸沿いで生育し元々耐塩の高い特性を有しています。



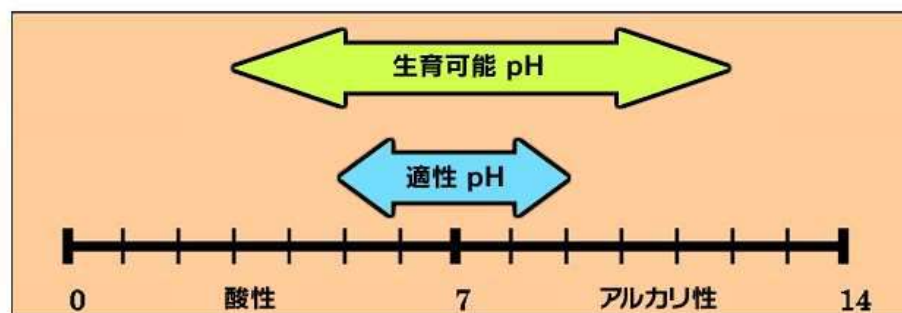
EC10でのクラピア
の生育状況

参照：株式会社リヨクシ <http://www.ryokushi.jp/norimen/g-cover.html>

スライドのみ

クラビア技術情報 【許容pH】

植付時期 2007年6月21日
調査日 2007年8月6日(定植後40日)
施工場所 宇都宮大学
施工品種 クラビアS2



pH適応幅が極めて高いクラビアの生育可能な範囲は、3.0～12.0程度。
適正なpHは5.0～9.0程度です。

参照：株式会社リョクシ <http://www.ryokushi.jp/norimen/g-cover.html>

スライドのみ

8 不稔性種子

種を付けない改良をしました。植物の約50%が持っている特性に「自家不和合性」という性質があります。
この自家不和合性の機能を品種改良時に加え、種子の逸脱等で意図しない場所に自生しないよう配慮致しました。

自家不和合性（じかふわごうせい、英語:self-incompatibility, SI）は、被子植物の自家受精を防ぐ数種類の遺伝的性質の総称である。ある植物個体の正常に発育した花粉が同じ個体の正常な柱頭に受粉しても受精に至らないこと、あるいは正常種子形成に至らないことを自家不和合と呼ぶ。

参照：Wikipedia <https://ja.wikipedia.org/wiki/>

参照：株式会社リョクシ <http://www.ryokushi.jp/norimen/g-cover.html>

スライドのみ

法面

クラピアが得意とする場所で70°の急斜面の実績あります。



道路事例

国道・県道・構想道路など多くの道路で活用されています。



除草作業の軽減・景観を維持します。

太陽光発電

多くの太陽光発電所でご使用頂いております。



除草作業の軽減・日照障害の防止、発電効率の向上を図ります。

参照：株式会社リヨクシ <http://www.ryokushi.jp/norimen/g-cover.html>

スライドのみ

園庭や公園

幼稚園の園庭や公園などで活用されております。



畦畔

シートを併用することで雑草発生をかなり抑制することができます。



その他

様々な場所で活用頂いております。



駐車場

浄水場

鉄塔下

河川

道の駅

参照：株式会社リヨクシ <http://www.ryokushi.jp/norimen/g-cover.html>

スライドのみ

現在弊社で購入したクラピアを社内で育成
しております。



まとめ

クラピアを法面に活用して土砂の流出を防ぐ計画
をしております。

植林計画の木の種類は未定

候補：スギ・ヒノキ・マツ・コナラ・アベノキ・
ウバメガシ

最終的判断については町と協議の上、進めてまい
ります。

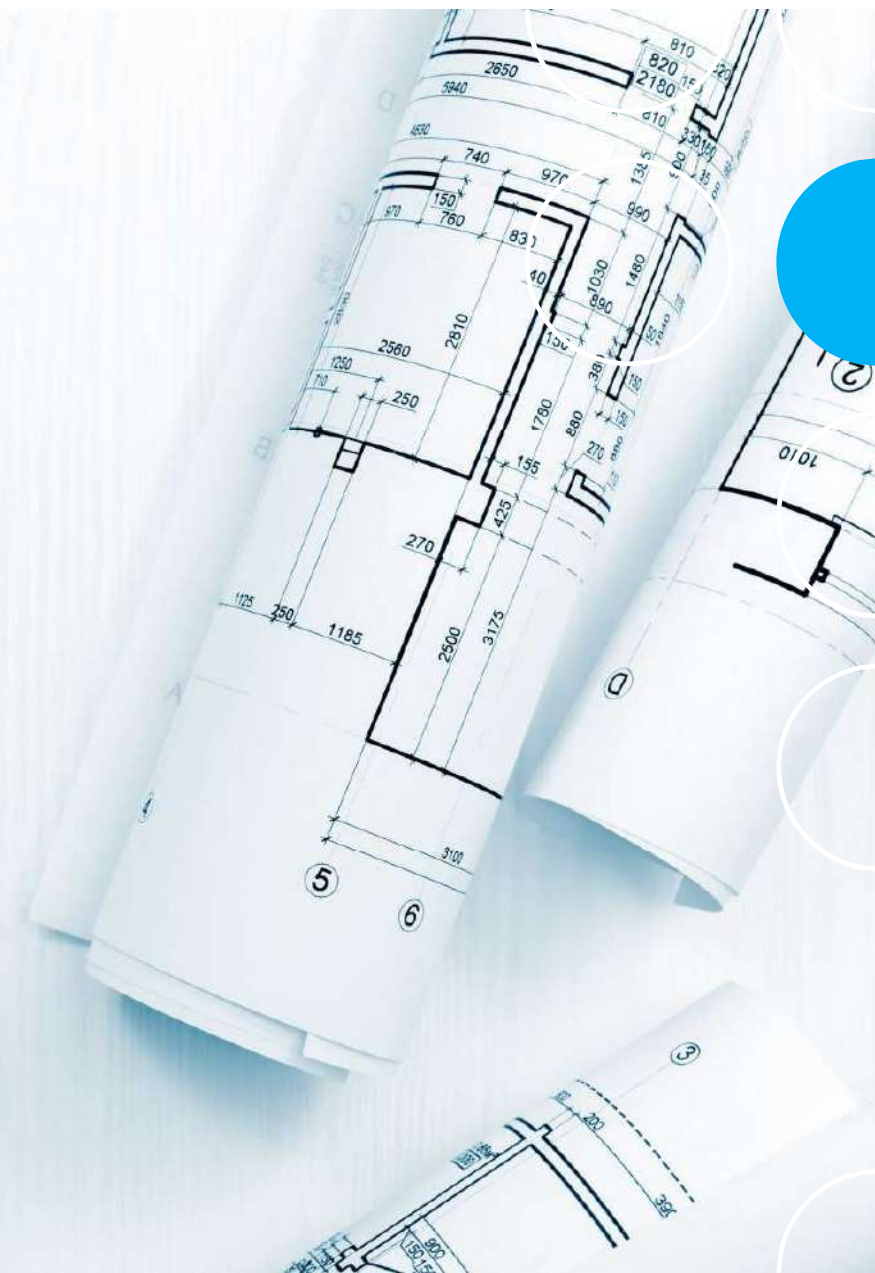
質問をされる方は手を挙げてください。

- ①お名前
- ②お住いの地区
- ③弊社とのご関係（土地を売却したなど）

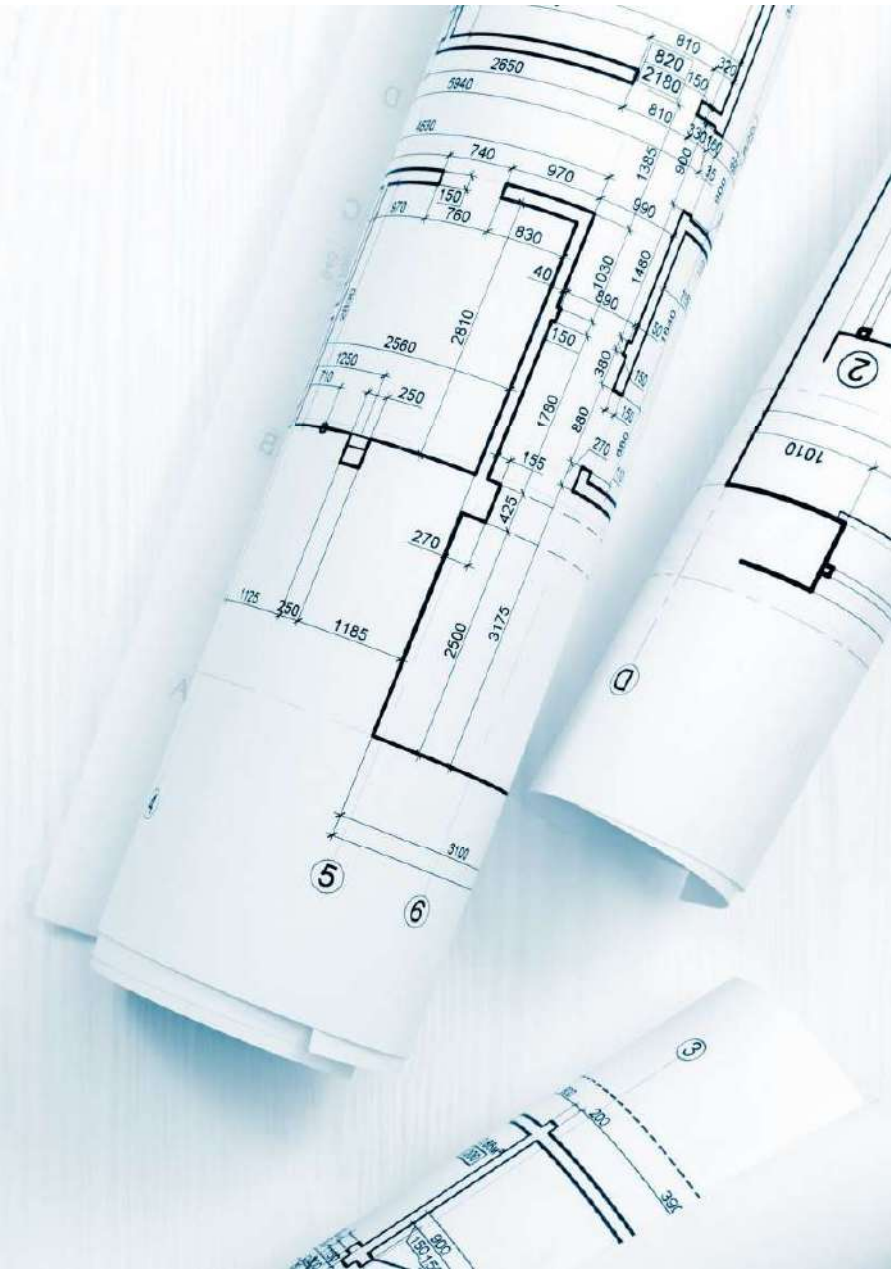
上記3点を発表の上、ご質問お願いいたします。

6. 今後の対応について

株式会社ディーエスエス
代表取締役 木下 誠剛



6. 今後の対応について ～質疑応答



質問をされる方は手を挙げてください。

- ①お名前
- ②お住いの地区
- ③弊社とのご関係（土地を売却したなど）

上記3点を発表の上、ご質問お願いいたします。

長らくのご清聴
誠にありがとうございました。

アンケートは回収ボックスに
投函してください。

本日の資料・議事録・質問の回答等は、
弊社ホームページ (<http://ecobk.jp>)
内にて、順次公開予定です。

